

令和3年11月17日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 図書館について
(2) 合併後の施設の名称等について
(3) コミュニティ施策について
(4) その他

- 2 調査の経過 11月17日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
図書館について、合併後の施設の名称等について及びコミュニティ施策について執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）のパブリックコメントの結果について、第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの策定について及び押印等の見直しについて執行部から報告を受け、質疑を行った。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 図書館について

(2) 合併後の施設の名称等について

(3) コミュニティ施策について

(4) その他

- ・魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）のパブリックコメントの結果について
- ・第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの策定について
- ・押印等の見直しについて

2 日 時 令和3年11月17日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、佐藤北部事務所長、吉澤教育委員会事務局長、米山総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、斎藤生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

森島委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。本日は議題がたくさんありますので、皆さん方からもご協力をお願いいたします。今日は第6期総務文教委員会の調査課題として、前回委員の皆様からご確認いただいたものから3項目を取り上げて調査させていただきますが、日程第1に入る前に調査課題の担当について、産業厚生委員会と協議が必要としていた項目に関しまして、皆さん方から私に一任されておりますので、その報告をさせていただきます。産業厚生委員長及び事務局で協議をいたしました。担当を整理いたしましたので、先に報告をさせていただきます。配付しました、「第6期 総務文教委員会調査課題」を御覧いただきたいと思います。ナンバー8、ナンバー9、ナンバー10についてであります。裏面でありますけれども、赤字部分が修正をさせていただきますところでもあります。ナンバー8、大人の引きこもりについては、大人ということで福祉に関するウエートが高いことから産業厚生委員会で調査することとしたし

ました。ナンバー9、不登校児童の自立支援対策については、不登校児童と自立支援を切り離し、当委員会では不登校児童について調査を行うこととし、自立支援に関しては大人の引きこもりと合わせまして、産業厚生委員会で調査することといたしました。ナンバー10、ヤングケアラーについては、執行部側もまだ担当が決まっていないうでありますので、しばらくは担当を決めず、全体として調査をさせていただくことといたしました。なお、正副議長委員長会議において、委員会をお願いをいたしました講演会については、議長からの骨折りもありまして、来年1月中に予定をしております。執行部側からも出席の要望がありましたので、これは当委員会として受けさせていただいて、魚沼市全体としての問題として捉えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、1月24日に、皆さん方にも配付されておりますが、滋賀県大津市で行われます、市町村議会議員特別セミナーでも、ヤングケアラーについて講演があるそうです。ぜひ委員の皆さんからも積極的に参加していただければと思っておりますのでご報告させていただきます。それでは日程に入ります。

(1) 図書館について

森島委員長 日程第1、図書館についてを議題といたします。本件に関しましては、調査課題のナンバー4に挙げさせていただいたものになります。事前に委員の皆様から質疑事項を提出していただいておりますので、本日はこれに沿って進めさせていただきます。皆さん方から多くの質疑が寄せられております。非常に感謝申し上げます。各自の質疑については多くありますので、答弁も含めて一人10分以内でお願いさせていただきます。それでは、まず事前に提出いただいた委員の方から質疑内容について説明をいただき、その後執行部から答弁をいただきたいと思います。進め方ですが、休憩の中でさせていただければと思っておりますのでよろしいでしょうか。(異議なし)では、ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (13:34)

・旧小出庁舎跡地に複合施設の一部を図書館として計画のようだが、駐車場が間に合うのかという不安がある。今後は郵便局用の駐車場も加味しながら進めていかななくてはならないのではないかと質疑に対し、敷地については、制限があることを考慮した上で設計に反映させていくということになる。現在、設計者を選定するためのプロポーザルの応募のための内容を検討しているところであり、そういう仕様を設計の段階で反映したいと思っているとの答弁があった。

・にぎわい館(仮称)のワークショップのやり方についての質疑に対し、人選も含めてまだ検討しているところである。プロポーザルで設計者を選定した後に、その設計に反映できるような段階からワークショップを設置し、その意見を設計に反映するという考えで考えているとの答弁があった。

・現在の小出郷図書館の改修について、休館中の本の貸出しはほかの施設を利用することだが、市内中心部に代替の場所は検討できないのかとの質疑に対し、生涯学習センタ

一（仮称）が竣工した後に引っ越して、今の小出郷図書館を空けてから、そちらの改修に入るというスケジュールを想定しており、今のところ仮移転ということはないで済むと考えている。ただ、いずれにせよ休館の期間は生じると思うので、その期間の貸出し、返却等は市内のほかの図書館等を活用するというようなことで想定をしているとの答弁があった。

・中央図書館構想はその後どのようなようになったのか。また中央図書館構想の経緯や内容の詳細を教えていただきたいとの質疑に対し、平成27年6月に魚沼市立図書館構想（素案）というものが策定されている。これは図書館長に報告され、その後教育委員会、市長まで報告されたという段階であったが、この構想素案についても、結果的には素案以上の段階には進まず、総合計画や公共施設総合管理計画等には反映されないまま現在に至っている。今回生涯学習センター（仮称）の仕様を検討するに当たり、図書館部分の考え方については、図書館協議会の皆さんから検討していただいているが、その参考資料として検討の経過を御覧いただき、生かすべきところは生かしてもらっているという段階であると認識しているとの答弁があった。

・小出郷図書館と各公民館図書館との今後の在り方の考え方を教えていただきたいとの質疑に対し、今回、生涯学習センター（仮称）に小出郷図書館機能に移転し、その他の社会教育施設の機能も一部移転をするという想定であるが、全ての図書館機能、公民館図書室の機能を集約すると考えているものではない。魚沼市は広大なので、公民館図書室の果たす機能は引き続き必要だということから、全ての図書館、図書室で貸出し、返却が可能だという今のメリットを生かしつつ、市民の利便性と効率性を両立できるように考えていきたいと思っているとの答弁があった。

・公民館の在り方については統合も視野に入れながら考えていくのも一つの方法ではないか。今後の進め方について教えていただきたいとの質疑に対し、施設としては、少なくとも耐用年数までは大切に管理しながら使っていきたいと考えているが、運営方法については、他市の事例では指定管理や管理委託といった手法もあるようなので、それらは研究したい。地区館、分館については本館に集約という議論も一部で出ているようではあるが、それ以上の統合ということは今のところは考えていないとの答弁があった。

・中心地には小出病院、本庁舎、小出郷体育館や福祉センター等いろいろあるが、それらを俯瞰的に地図に落とし込んで周遊コース、人流を生めるようなまちづくりの一環としての建物になるようなプロポーザルのもっていき方を提案しながら、全体のにぎわいが人流によって動き出すようなまちづくりの観点で建物を考えていただけたらと思うとの質疑に対し、生涯学習センター（仮称）の社会教育に関する部分については、教育委員会事務局で検討していくことになるが、面的な関係性というのも当然重視すべきことである。それについては総務政策部や都市整備課の担当と相談しながら進めていきたいとの答弁があった。

再 開（13：54）

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ただいま、休憩中に皆様の意見、執行部の考えを確認いたしました。図書館については今後、公募型プロポーザルやワークショップ

プが予定されております。時期を見極めた上で、議会の意見も執行部にさらに伝えていきたいと考えております。本件については引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) 合併後の施設の名称等について

森島委員長 次に日程第2、合併後の施設の名称等についてを議題といたします。本件については調査課題のナンバー5に挙げさせていただいたものになります。また、市民の声を聞く会でもこのような話があったかと記憶しています。それでは執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 この合併後の施設の名称等につきましては、魚沼市が誕生してから17年がたちますが、依然として旧町村の冠がついた施設があるということで恐らくこの総務文教委員会の調査課題として挙げられてきたものと思っております。具体的に申しますと、小出郷文化会館、小出郷図書館、それから小出郷福祉センター、そういう市全体で不特定多数の方々を使う施設についても小出郷というような名称がつけられているところかと思っております。一方、その地域が限定されて使用に供するもの。例えば、堀之内公民館ですとか、守門公民館といったものについてはここでの議論の対象には挙がっていないかとは思われますが、先ほど申し上げましたように不特定多数の方が地域を限定して使わないような施設についての名称をどうするかということで認識をしております。ただ、この名称変更につきましては、既に長い間市民に親しまれてきたという経過もございますので、この辺の議論については賛否あるかと思えますけれども、慎重に議論する必要があるのではないかと捉えております。

森島委員長 ただいまの説明に質疑はありませんか。

桑原委員 揚げ足を取るようですみませんが、今までは慎重に審議をしてこなかったということですか。私にとっては何年もあるように受け取っているんですけども。今までなかったということで理解していいですか。

桑原総務政策部長 それぞれ課題として認識はしておいたものと思っております。それはやはり魚沼市の冠をつけた施設がいいだろうという意見もあれば、もう市民に親しまれて使っていて、それを変えることによっていろいろとコストがかかる、あるいは利用に支障が生じる、周知に時間が足りないといったところの問題があるかとは思いますが、それらを捉えた中で幅広く議論が必要というところは、それぞれ議会側、執行部側の共通の認識と捉えております。

桑原委員 今まではそれで終わっているわけですか。それで終わって、このまま行くんじゃないかと心配になるので、その辺のところ聞かせていただければ。今決めろとかそういうことじゃないのは十分分かっているで。考え方を聞かせていただければ結構です。

桑原総務政策部長 調査課題ということでこの委員会の中でも取り上げられてはおります。したがって、先ほども申し上げましたように執行部側としては課題として認識はしておりますので、これを決して放置することはしないということで進んでまいりたいと思っておりますけれども、ただ名前についてこれをどうするかというところの案については今現在持ち合わせておりませんし、それをまた具体的にどういう形でもって意見の集約化ですとか意思統一を図っていくか、その辺については全く今のところは構想を持ち合わせてい

ないというような状況でございます。

横山委員　私も前々から名前は魚沼という冠をつけたほうがいいのかと感じていたんですが、市長もインターの名称を変えようと動いているわけでありまして。この前の市民の声を聞く会で地域づくりの中で、やはり市民からももう旧町村時代の殻を破って、魚沼は一つにならんきゃならないという意見もありました。その一つとして、例えば小出郷体育館だったら、小出郷じゃなくて魚沼体育館でもとか、小出郷文化会館についても25周年でしょうか、これを機に新しい名称に変えるのも、親しまれていたというのも大事ですが、今後親んでもらえるような長期的なビジョンがなければならぬのかなと思っています。例えば広神球場で野球とかやっているんですが、広神球場ってどこだろうと来るよりも、魚沼広神球場ということになると、魚沼市にある広神なんだというふうなイメージアップを図れるようなことを今後議論しながらどれが一番いいのか、市民の声を聞いて一つ一つ丁寧にやっていくのが、今まで親しまれたからという理由だけでは、今後のことを考えたときにどこかで変革をしなければ変わらないと思いますという私の意見ですが、もし何か総務政策部のほうでご意見があったらお聞かせください。

桑原総務政策部長　先ほども申し上げましたように今執行部側としてはこれをどういうふうに取り扱ったらいいのかというところの素案を持ち合わせておりませんので、今横山委員がおっしゃった部分については一つのご意見ということで承らせていただきたいと思っております。

森島委員長　ほかにありませんか。(なし)ここで委員長を星野副委員長と交代させていただきます。

星野委員長　質疑を続行いたします。

森島委員　皆さん方の質疑を聞いて、最初の戻らせていただきたいんですけども、合併後にサイン計画というものがあつたかと思えます。それは今、桑原委員も言われたように、そのサイン計画が実施されて、今やっておられるのか。その一点まずお聞かせ願いたい。

桑原総務政策部長　サイン計画については、合併のときの調整項目で、市内各所にそれぞれの町内、自治会、集落名を表すものとして表示を建てたといったところがまず一点ございますし、その後の取扱いの部分については現在の都市整備課でサイン計画の業務については行われていたということで認識をしております。それが現在まで続いているかどうかというところになりますと、今のところとしては業務としては中断をしているものということで承知をしております。

森島委員　ぜひ、先ほどの横山委員ではありませんけれども、広神球場ということではなくて、魚沼というような、そういう部分のことも今後予算編成のときに考えていただければと思っております。特に新庁舎ができたわけでありまして。そういう中でアルプスのところの信号と国道17号からこちらに入るところ、小出警察のところ道路改良もされる予定であろうかとは思いますが、やはりシンボルである魚沼市の庁舎はここから入るんだとか、それから小出病院も魚沼市だけではないわけでありまして、そういう拠点になるところは早めに令和4年度の予算にもぜひ反映していただければということの意見を申し上げさせていただきます。もし部長のほうで考えがあったらお願いいたします。

桑原総務政策部長　今ほど委員のご指摘の部分については、これから予算に反映ができるかどうかも含めて中でしっかり検討してまいりたいと思っております。

星野委員長　　ここで委員長を森島委員と交代いたします。

森島委員長　　質疑を続行いたします。ほかに質疑はありませんか。

本田委員　　執行部に質疑というわけではないんですが、発言させていただきます。皆さんの話を聞いていて、少し思うところがありますので、話をさせていただきたいんですが、実は私も10年位前に一つになったので小出郷なんて名前なくしてもいいんじゃないかと議会で発言したことがあります。その当時の先輩議員からは、やはり歴史的な経緯もあるし、例えば文化会館については一冊の本にもなるくらい人の思いというのがその名称に反映されているものだから安易に考えるべきではないというような話を、これ私今議会の場で引きずっているんですけども、恭児さんの先輩の方に言われたんですけども、名称変更については慎重にやるべきではないかなというのが私の意見であります。ですので、今まで確かにやってなかったかもしれませんが、そこはご容赦いただいて、今後、確かに横山委員、桑原委員おっしゃることそのとおりですので、考えることは大事だと思います。考えることも慎重に方々にいろいろ連絡とりながら、協議しながらやっていただきたいなという思いであります。委員長からも話がありましたとおり、総合計画というのは二次の中でもサイン事業というのはまた残っていますので、こういった名称変更も含めて全体として、魚沼市はどういうふうに市外から来た人にも、市内の人も分かりやすくするための案内を考えていこうということですので、そこは大きな目で考えていただければ、この委員会で取り組んでいただければよいのかなと思っています。ですので、引き続きこの件については調査していただきたいと思います。

横山委員　　これも意見としてです。今本田委員からお話がありましたが、今日こういう話が出たからすぐというよりも、先ほど言ったように、それぞれの地域の思いがあったり、歴史があったりすることを踏まえながらやはり検討する時期を失ってしまうとまた先送りになりますので、今回このサイン事業というのを私も初めて聞いたものですから、今話を聞いていく中で、そうか集落の名前があったり、いろんな名前をどうするかということの事業なんだなと理解したんですが、これを機にもう一度中断していたものをしっかりと検討委員会等々を庁舎内で立ち上げながら一緒に議論していける場があるといいなと今思いましたので意見として述べさせてもらいました。

森島委員長　　ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。委員のご意見、質疑の中でぜひ実現できるのは一つ一つ整理をしていただきたいと思います。本件については、引き続き調査することでご異議りませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) コミュニティ施策について

森島委員長　　日程第3、コミュニティ施策についてを議題とします。本件については、調査課題のナンバー7で挙げさせていただいたものになります。これについても事前に質疑事項を提出いただいておりますが、資料が配付されておりますので、最初に配付資料について執行部に説明を求めます。

米山総務政策部副部長　　(資料「魚沼市コミュニティ活動助成事業補助金交付要綱」、「令和2年度 市内コミュニティ協議会への補助金交付状況」、「コミュニティ協議会とは」、「コ

コミュニティ活動助成事業補助金」、「自分たちの手でまちづくり それが魚沼市の「コミ協」です」、「魚沼市高齢化対策共助事業補助金交付要綱」及び「魚沼市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱」により説明)

森島委員長 今ほどの説明に質疑はありませんか。(なし) ないようでありますので、ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14:27)

再 開 (14:39)

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ここからは事前に委員の皆様から質疑事項を提出していただいておりますので、これに沿って進めさせていただきます。先ほどと同様に事前に提出いただいた委員の方から質疑内容について説明をいただき、その後執行部から答弁をいただきたいと思っております。ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14:40)

・コミュニティ協議会がない地域がある。当初行政が想定していた数と今できていない数はいくつかという質疑に対し、当初設立モデルとしたものは23であるのに対し、現在15である。今現在コミュニティ協議会が設立されていないが、設立に向け進めているところは1か所だけあるが、それ以外の地域については声も上がっていない現状である。これから集落支援員を使いながら、地域に関わりながらコミュニティ協議会の説明を進めていきたいと考えている。

・コミュニティ協議会がつかれない代表的な理由は何かとの質疑に対し、推測の部分もあるが、小出地域であれば青島や干溝などは集落でもかなり広い面積を有しており、世帯数も多い。そういったところはコミュニティ協議会そのものをつくる以上に、自治会運営としての規模でかなり広い部分をカバーしているというところがある。小学校区域としたときにどこら辺を区域として広げるのか、そこら辺が地元としてまとまらないところの一つの要因ではないかと感じているとの答弁があった。

・各地域の拠点が必要と考える。執行部はどのように考えているかとの質疑に対し、拠点については魚沼市第二次総合計画の基本構想にもある市の将来像や、魚沼市都市計画マスタープランの将来像を実現していくためにも必要不可欠と考えている。魚沼市立地適正化計画においても都市の拠点は小出・堀之内の用途地域を中心とした市街地エリアと考えており、地域の拠点については湯之谷、広神、守門、入広瀬の旧庁舎周辺等が設定されている。設定された拠点を中心にまちづくりを進めていくとの答弁があった。

・それぞれの組織の力を結集した地域づくりができないかとの質疑に対し、地域の力を結集した中でまちづくりを進めていくことがこれからの方向性であり、課題であると考えている。ある地域ではコミ協活動と公民館活動を統合するための協議を進めているところもあるようにも聞いている。地域の思いをお聞きしながら今後の方向性等について庁内全体で検討する必要があると考えているとの答弁があった。

・コミュニティ協議会の自立のために人材育成は何を行っているか。また成果はどうなっているかとの質疑に対し、コミュニティ協議会運営のための助言や支援については、市の担当者や集落支援員が入って行っているところである。集落支援員のスキルアップのための研修等は行っており、その部分は成果が出ているものと考えているが、人材育成についてはそれぞれのコミ協にお願いしているのが現状であるとの答弁があった。

・精神障害者施設が各地域にあるが、コミ協や自治会、行政、学校とのイベントや地域の課題を一緒に解決するという立場で進めることが重要だと思う。福祉分野の方々との連携などは模索しているのかとの質疑に対し、施設との連携については、地域の皆様がどういう形で連携していくかということ話し合い、形にしていくことが大切と考える。集落支援員と地域で話し合いながらアプローチをしていけるようであれば前向きに検討していきたいとの答弁があった。

・集落支援員や地域おこし協力隊員などは地域にとっては欠かせない存在となっており、自治会や地域住民との絡みは必要である。地域の問題等で話し合うことはできているか。また集落支援員、地域おこし協力隊員などの活用は今後どう考えるのかとの質疑に対し、集落支援員及び地域おこし協力隊員の配置については、国の制度に基づいて市で設置要綱で定め、それに基づいて行っている。両員とも非常に熱心に業務に取り組んでおり、地域からも頼りにされていると考えているので、今後もこのように進めていきたいと考えている。地域の現状や課題は変化していくので、それに対応した運用は必要と考えているとの答弁があった。

・元々の連合自治会が独立しているところは、新たにコミュニティ協議会をつくれと言われても必要性を感じない。コミュニティ協議会が行っているようなことは、すでに自治会、連合自治会でやっている。コミュニティ協議会をつくるメリットがわからないとの意見があるが、市はどのように考えるかとの質疑に対し、世帯数も多く、自己完結型の自治会運営ができているところも多いと思うが、市としては複数にまたがる連合自治会等で取り組むことが有効と思われる課題が生じていないか等をお伝えしながらコミ協の組織づくりについて理解をいただけるよう進めていきたいとの答弁があった。

・コミュニティ施策が市民に浸透していないので若い人は全く分からない人が多い。市民に認知してもらうことも大切ではないかという意見があるがどうかという質疑に対し、コミュニティ協議会を担っているのは高齢の方が多く、若年層が少ない。そこが課題であると捉えているとの答弁があった。

・予算がもらえるのはコミュニティ協議会のほうである。例えば、干溝なら干溝でまとめてコミュニティ協議会のような形でやってしまったほうが活発な活動ができるということであれば移行したほうがいいのではないか。どちらがいいかは住民が選ぶことだが、メリット、デメリットをよく分かった中で判断しているのか疑問に思うがどうかという質疑に対し、市街化区域についてはそのような話もできるのではないかとも思うが、そうではない地域もある。1つではなく、2つでまとまっていかなければいけないところもあるので、一概にそうではないのかなとも考える。地域の考えも尊重した中で進めていきたいとの答弁があった。

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ただいま休憩中に皆様の意見、執行部の考えを確認いたしました。今後は、本日いただいた意見の中から調査課題を絞って引き続き調査を進めたいと考えております。このような進め方でよろしいでしょうか。（異議なし）では、本件については、絞って引き続き調査することにさせていただきます。そのように決定しました。

（４）その他

・魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）のパブリックコメントの結果について

森島委員長 日程第４、その他を議題といたします。まず、魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）のパブリックコメントの結果についてを議題とします。資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 （資料「魚沼市過疎地域持続的発展計画（案）パブリックコメントの結果とその反映状況」により説明）

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。

・第２期魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの策定について

森島委員長 次に、第２期魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの策定についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 （資料「第２期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」により説明）

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員 考え方として、今後選挙区等の区割り等も含めて、エリアが分断される中で定住圏だけが過去の組織になりそうなイメージがございます。政策課題が違ったり、地域課題が違って、上につなぐ代議士のポジションも変わる中、この定住圏というのは今後どのような、そういった情報とかがあったらお聞かせいただきたいんですが、いかがですか。

桑原総務政策部長 今後、国のほうで定住自立圏という考え方をどうするかという現行の考え方の改定についての方向性はまだいただいていないという状況でございます。その辺の連絡がまいりましたら委員会の場でお示しさせていただきたいと思っております。

桑原委員 魚沼観光圏というような名前を聞いたことがあるんですが、それとこの共生ビジョンというのは、この中に観光協定みたいなものが含まれているんですか。

桑原総務政策部長 雪国観光圏ということかと思えますけれども、雪国観光圏につきましては湯沢町、南魚沼市を含め、それ以外にも十日町市、津南町、それから栄村等を含んだ広いエリアで取り組んでおるところでございます。この定住自立圏の範囲を超えているということでございます。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。

・押印等の見直しについて

森島委員長　ほかに執行部から報告事項等はありませんか。

五十嵐企画政策課長　行政手続きにおける押印等の見直しにつきまして、資料は用意して降りませんが、市の今現在の作業の状況をご説明させていただきたいと思います。令和4年4月に適用が開始できるように押印の見直しを現在市のほうで進めております。様式の対象となっておりますものが1,515件ありました。そのうちの76%に当たります、1,151件の様式で押印が廃止できるという見込みであります。この1,515件全てにおいて廃止ができるかどうかということで検討はしておりますけれども、廃止ができないものにつきましては、主に支出の根拠となる請求書ですとか、補助金の実績報告書などは廃止ができないと今は考えております。それ以外は廃止をする方向で行きたいと考えております。それから条例改正が必要なものにつきましては2件ございました。1件が魚沼市職員のサービスの宣誓に関する条例。この中の様式2件と、それから魚沼市議会政務活動費の交付に関する条例。この中の様式2件になります。この条例改正につきましては12月の定例会において議案として提出する予定でおります。以上、今現在の市の押印等の見直しについてご報告をさせていただきました。

森島委員長　質疑はよろしいですか。(はい)委員の皆さんから執行部に対しご意見、協議事項等がありましたらお願いいたします。(なし)なければ、本日の会議録の調製については、委員長に一任願いますが、休憩中の内容については、重点項目だけ抜粋をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。(異議なし)本日の総務文教委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (15 : 51)